保育士・幼稚園教諭として働いている方・働きたい方のための



最大
１００万円

年額上限
２０万円
×
５年間

奨学金返済補助制度

●令和8年度から始まった補助事業です。制度開始前に就職されている方も対象です。

●補助の条件は以下の4つです。

①幼稚園教諭免許または保育士資格を有している

②自ら奨学金を返済している
- 日本学生支援機構奨学金（第一種及び第二種）
- 交通遺児育英会奨学金
- あしなが育英会奨学金
- 社会福祉協議会の生活福祉資金のうち、教育支援資金（教育支援費及び就学支度費）
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金　等

③伊勢原市内の私立保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育施設において常勤で働く方で、補助金の交付を受けようとする年度の末時点で同施設において継続して従事する見込みがある

④奨学金について他の助成金等の交付を受けていない

● 最初に申請した年度から連続5年間の補助を受けられます。

伊勢原市

ホームページはこちら